

200400103A

200400103B

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

（課題番号H14-政策-029）

平成16年度報告書

平成14～16年度総合報告書

# 少子化の新局面と家族・労働政策の 対応に関する研究

平成17年3月

主任研究者 高橋 重郷

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）  
（課題番号H14-政策-029）  
平成16年度報告書  
平成14～16年度総合報告書

# 少子化の新局面と家族・労働政策の 対応に関する研究

平成17年3月

主任研究者 高橋 重郷

## まえがき

わが国の合計特殊出生率は、1970年代前半まで2.0を超える人口置換水準をほぼ維持していたが、1973年以降低下を続け、1982～1984年にいったん上昇の気配を示したものの、再び低下した。そして、1989年にはそれまで人口動態統計史上最低であったヒノエウマ年（1966年）の1.58を下回る1.57を記録した。その後も多少の変動を示しながら低下は続き、1995年には1.42、そして2003年の合計特殊出生率は遂に1.3の水準を割り込み超少子化とまでいわれる1.29の水準にまで低下した。

この少子化現象をもたらしている大きな要因は、主として未婚化・晩婚化によるものが大きかったが、1990年代に入ってからには未婚化現象とともに夫婦出生率の低下による出生率低下が顕著にみられるようになった。このような、出生率低下における新たな局面、すなわち結婚した夫婦の出生率低下について、その動向と要因を探り、今後の結婚や出生動向を人口学、社会学、ならびに経済学などの学問的な見地から解析し、また少子化への対応について家族・労働政策の視点から効果的な施策提言をすることが緊急の課題としてある。

平成14年9月に厚生労働省は「少子化対策プラスワン」という施策を示し、平成15年7月に政府は「次世代育成支援対策推進法」ならびに「少子化社会対策基本法」を成立させ、平成16年6月には「少子化対策大綱」を閣議決定し、これまでの少子化対策から一步踏み込んだ少子化対策を強力に進めようとしている。

そのような背景の中、本研究の成果が、わが国における少子化研究の発展に役立つと同時に、少子化に関する施策立案の一助となれば幸いである。

なお、本研究プロジェクトは、主任研究者のほか、分担研究者として樋口美雄（慶應義塾大学教授）、安藏伸治（明治大学教授）のもとで、3つの研究班を組織し、多くの研究協力者の参加を得て実施された。研究参加者ならびに研究に協力していただいた自治体関係者の方々に謝意を表したい。

主任研究者

高橋 重郷

# 目 次

## 第Ⅰ部 総合研究報告（要旨）（平成14～16年度）

## 第Ⅱ部 平成16年度研究報告

平成16年度総括研究報告（主任研究者：高橋重郷）.....	39
序論 少子化の新局面（主任研究者：高橋重郷）.....	53

### Ⅱ-1 結婚・出生力の人口・社会経済分析

総括（大淵 寛）.....	65
第1章 少子化の人口過程に関する研究	
1. Measuring Couples' Fertility Change in Process of the New Transition in Japan; Effects of Marriage Delay, Educational Upgrading, and Couples' Behavioral Changes（金子隆一）.....	73
2. 若年シフト出生率の将来人口への影響に関するシミュレーション分析（岩澤美帆・守泉理恵）.....	87
3. 予定子ども数の実現に基づいた将来人口推計の試み（守泉理恵・岩澤美帆）.....	99
4. コーホート出生率における、離別の影響の分析：生命表形式による（別府志海）.....	108
第2章 少子化過程の経済モデル	
出生・結婚の同時方程式モデルとモンテカルロ・シミュレーション（加藤久和）.....	125
第3章 少子化の社会経済的諸側面	
1. 婚前妊娠と配偶者選択：新しい家族形成パターンの位置づけに向けて（ジェームズ・レイモ、岩澤美帆）.....	141
2. 独身男女の交際行動の不活発化は何故か（永瀬伸子・守泉理恵）.....	169
3. 若年就業と親との同別居（大石亜希子）.....	184
4. 非典型労働の拡がりとは少子化（守泉理恵）.....	197
5. フランス・スウェーデンの育児支援政策（和田光平）.....	210
6. 日本の未婚化：結婚市場構造と結婚性向の変化の役割（再掲）（ジェームズ・レイモ、岩澤美帆）.....	223

### Ⅱ-2 市町村データに見る出生率・女性就業・育児支援

総括（樋口美雄）.....	241
1. 男女共同参画・子育て支援が与える出生率への影響（阿部 隆）.....	250
2. 市区町村別にみた出生率の動向と変動要因（佐々井司）.....	256

3. 地方自治体における少子化対策と合計特殊出生率・未婚者割合 (小島 宏).....	273
4. 京阪神都市圏における出生・結婚と育児支援策の関係 (駿河輝和).....	290
5. 結婚経験率と出生力の地域差 (北村行伸).....	300
6. 大都市圏の共働き夫婦における work-family interface (仙田幸子).....	330

## II - 3 少子化に関する自治体調査

総括 「少子化の見通しに関する一般調査」結果の概要 (安藏伸治).....	443
1. 「教育する家族」と少子化現象(3)：親の教育費負担感の分析と出生 (新谷由里子)....	462
2. 未婚者の居住形態と自立・結婚・出産に関する意識 (福田節也).....	475
3. 行政満足度と政策ニーズに関する考察 (鎌田健司).....	495
4. 結婚と出生の経済社会的決定因 (丸山慎一郎).....	509

**【各研究班名簿】** ※主任・分担研究者以外の研究協力者は五十音順

○結婚・出生行動の人口学的・社会経済学的分析班

- 高橋 重 郷 (主任研究者：国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長)
- 大淵 寛 (中央大学経済学部教授)
- 岩澤 美 帆 (国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部主任研究官)
- 大石 亜希子 (国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部第2室長)
- 加藤 久 和 (国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部第4室長)
- 金子 隆 一 (国立社会保障・人口問題研究所総合企画部第4室長)
- 新谷 由里子 (武蔵野女子大学非常勤講師)
- 永瀬 伸 子 (お茶の水女子大学生活科学部助教授)
- 別府 志 海 (麗澤大学大学院国際経済研究科客員研究員)
- 守泉 理 恵 (国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部客員研究員)
- 和田 光 平 (中央大学経済学部助教授)
- ジェームズ・レイモ (ウィスコンシン大学社会学部准教授)

○女子労働と出産・育児班

- 樋口 美 雄 (分担研究者：慶應義塾大学商学部教授)
- 阿部 正 浩 (獨協大学経済学部助教授)
- 北村 行 伸 (一橋大学経済研究所教授)
- 小島 宏 (国立社会保障・人口問題研究所国際関係部長)
- 佐々井 司 (国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第3室長)
- 駿河 輝 和 (神戸大学大学院国際協力研究科教授)
- 仙田 幸 子 (獨協大学経済学部専任講師)

○少子化に関する自治体調査班

- 安藏 伸 治 (分担研究者：明治大学政治経済学部教授)
- 加藤 久 和 (国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部第4室長)
- 新谷 由里子 (武蔵野女子大学非常勤講師)
- 守泉 理 恵 (国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部客員研究員)
- 福田 節 也 (明治大学大学院)
- 鎌田 健 司 (明治大学大学院)
- 丸山 慎一郎 (中央大学大学院)

# 第Ⅰ部 総合研究報告

## (平成14～16年度)

### 少子化の新局面と家族・労働政策の対応に関する研究

主任研究者 高橋 重郷 (国立社会保障・人口問題研究所)  
分担研究者 樋口 美雄 (慶応義塾大学商学部教授)  
分担研究者 安蔵 伸治 (明治大学政治経済学部教授)

### 【研究要旨】

少子化の新局面とは、1990年代の前半までに見られた結婚行動の変化、すなわち20歳代、30歳代の未婚率上昇にもとづく合計特殊出生率の低下という結婚行動の変化を主体とする少子化現象から、1990年代以降に顕著となってきた結婚後の夫婦の出生子ども数減少による少子化現象へという、少子化現象に表れた主体となる要因の局面変化を指す。

本研究プロジェクトでは、1990年代以降の夫婦出生力の低下は再生産行動そのものの減退であり、より本質的な少子化問題として現れているとの認識にたち、少子化現象の要因をより詳細に調査研究することにした。具体的には、少子化過程の人口・社会経済学的研究、女性労働と出生力の関係に関する研究、少子化に関する自治体調査研究の三つを研究の柱としてプロジェクトを実施した。

総合研究報告では、平成14年から16年度の3カ年にわたって実施した研究の成果について総括的に報告する。

少子化問題には非常に複雑な要因が交錯しており、諸研究の多くはなお未完成であり、残された課題も多い。しかしながら、解明された事柄も少なくない。本研究の「結婚・出生力の人口・社会経済分析」について大淵教授が要約された総括にあるように、第一に女性の就業と出産の関連である。この問題は、樋口教授の研究班からも強く導き出された政策的含意であり、女性の就業と育児の両立支援策の一層の充実が求められている。そして、大淵教授が指摘されるように、その抜本的な強化が求められている。

マクロ経済モデルによる研究では、わが国の雇用慣行や現在進行しつつある就業形態の非正規化は、未婚・晩婚化と夫婦出生力の低下に影響しており、結婚や出産・子育ての機会費用を極めて高い水準に押し上げていることが指摘されている。マクロ経済の回復と同時に、結婚と出生行動にかかわる機会費用を低減させる政策展開なしには、晩婚化、晩産化に歯止めを掛けることは困難であろう。したがって、少子化対策の質と量をいっそう高めると同時に、女性が就労しやすく、男女が家庭生活を営みやすい社会へと変革していくことが極めて重要である。

### A. 研究目的

本研究は、主任研究者らが行った「日本の将来推計人口（平成14年1月）」において明らかになった、出生率低下における新たな局面、すなわち結婚した夫婦の出生率低下傾向について、その動向と要因を探るとともに、今後の結婚や出生動向を社会学や経済学などの学問的見地から解析し、少子化への対応について家族労働政策の視点から効果的な施策メニューを提言することを目的としている。

具体的には、(1)出生率の持続的な低下と夫婦出生力の低下という少子化の新たな局面について、人口学的、社会経済学的な要因分析を進めるとともに、将来の出生率を予測するための人口学的、計量経済学的モデル開発を行い、経済成長や社会意識の変化に伴う出生



率の見直しなどを検討する。(2)女子の労働供給をはじめとする労働市場の環境や結婚の動向をマクロとミクロのデータから検証し、その構造的要因を明らかにし、今後の少子化対策への政策提言を行う。(3)少子化に関する意識を把握し、有効な少子化対策のメニューを構築するためのアンケート調査を行うとともに、地域における少子化の実態を把握し、今後の少子化対策のあり方を検討する。

## B. 研究方法

本研究プロジェクトは、高橋重郷（主任研究者）のもと、2人の分担研究者と多くの研究協力者の参加を得て三つの研究班を組織し、以下のように研究活動を実施した。

### (1)少子化過程の人口・社会経済学的研究

本研究班は、①年齢別初婚率や年齢別出生率など人口学的マクロデータの数理モデル研究、②マクロデータに基づく計量経済学的モデル研究、ならびに③国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査個票データを利用した多変量解析によって研究が進められた。これらの研究は、定期的で開催される研究会を通じて、結果の評価を行い、研究成果を取りまとめた。

### (2)女性労働と出生力の関係に関する研究

上記課題は、樋口美雄（分担研究者）のもとで研究班が組織され、研究が進められた。全国約 3400 自治体のうち、統計資料の収集が可能であった 675 市・東京 23 区について、1998 年、2000 年、2002 年の出生ならびに社会経済変数等のデータを収集・リンクし、分析用データベースを作成して育児支援策や育児休業制度等の地域間の分析が行われた。

### (3)少子化に関する自治体調査

この調査は、安藏伸治（分担研究者）のもとで研究班が組織され、調査項目の検討と質問紙の作成が行われた。調査の実施と回収ならびに基本集計は調査会社へ委託し、実施された。研究班では、得られた個票データを用いて、テーマ別の分析を行った。

（倫理面への配慮）

調査の個票データの情報管理を行い、分析を行った。

## C. 研究結果

### 1. 少子化過程の人口・社会経済学的研究

[平成 14 年度研究]

#### 1) 少子化の人口過程に関する研究

(1) 1970 年代半ばに始まる少子化の人口的要因は主に晩婚化、未婚化および非婚化といった結婚行動の変容であった。本研究では、Coale=McNeil モデルを用いて、初婚のライフ

コース指標（平均初婚年齢、生涯未婚率など）を時系列的に推計し、少子化過程の結婚行動がどのように変わってきたかを分析している。その結果、①1952～58年出生コーホートでは晩婚化だけが進行したこと、②1959～64年出生コーホートでは、晩婚化と非婚化が同時に進行したこと、そして、③1965年以降の出生コーホートでは非婚化だけが進行したことを見出した。時代とともに、結婚のタイミングを遅らせるだけでなく、結婚そのものを忌避する行動の広がりがあることを明らかにした。

（2）未婚化あるいは非婚化の要因として、女性の地位の向上が女性の自立を促し、結婚から得られる利益を減らすためだとする結婚利得減少仮説と女性の上方婚志向により、高学歴女性と低学歴男性が結婚難に直面しているためだとするミスマッチ仮説がある。本研究では、過去の「出生動向基本調査」を用いて、これらの仮説の検証を試みた。

まず、「出生動向基本調査」から擬似的なパネルデータを作り、これに Qian=Preston の年齢・学歴別モデルを適用して、1975年と1995年の教育水準別結婚生命表を作成する。ここから年齢別・教育水準別の婚姻率低下を結婚性向の変化と結婚市場構造の変化という2要因に分解する。他方、結婚性向と結婚市場構造が時間を通じて変化しなかった場合の仮設的な結婚表を作成し、実際の結婚表と比較することにより、これら2要因の変化の効果を測定した。その結果、結婚市場におけるミスマッチは明らかに高学歴女性の婚姻率低下を引き起こすが、それは低学歴男性の結婚難には影響せず、むしろ結婚市場構造の変化はそれを解消する方向に作用していることが明らかになった。

（3）日本の少子化問題を解明するうえで、婚外子がきわめて少ないこと、および近年離婚が増加していることを無視するわけにはいかない。この研究は、結婚の多相生命表を用いて結婚・離婚・再婚の人口過程を分析することにより、少子化現象の人口的構造要因を検討した。その結果1955～2000年について作成した結婚の多相生命表から平均死別年齢、平均離別年齢、平均結婚期間など多くのライフサイクル変数を導出して、いくつかの重要な知見を得ることができた。まず、期間を通じて、平均未婚期間は大きく伸長しており、未婚化の進展を裏付けている。平均結婚期間は、1955～75年には伸びたが、1975～2000年には逆に短縮した。これは特に、若年層の初婚、再婚の減少と離別の増加に起因する。また、死亡率低下に伴って若年層の死亡が減少し、結婚持続期間が長くなったため、平均死別期間は短くなっている。死別者の再婚確率は、女子よりも男子において高い。しかし、再婚のほとんどは離別者の再婚であって、死別者の再婚は非常に少ないことが明らかになった。

## 2) 少子化過程の経済モデル：マクロ経済の動向と結婚・出生行動

日本の少子化は1970年代半ばに始まったが、これは第1次石油ショックに起因する高度成長から低成長への転換と軌を一にしており、決して偶然であるとは思えない。その後のいわゆる失われた10年あるいは15年は、景気の低迷、雇用不安、所得増加の鈍化ないし低下などに見舞われ、デフレ・スパイラルのなかで多くの国民は将来への展望に明るさを見出せないままに過ごしている。こうした状況が若い人びとに結婚を躊躇させ、子育てのコスト意識を強めていることは疑いない。

わが国のマクロ経済環境と結婚・出生行動の関係をモデル化し、時系列分析の手法を用いて、経済動向が結婚や出生に及ぼす影響を明らかにしようと試みた。まず、経済成長率

と失業率の年次データを用いて分析したところ、失業率の上昇は初婚率を引き下げるが、経済成長率の上昇も同様の効果を持つことが分かった。前者は先験的予想に合致するが、後者は何らかの説明を要するであろう。一方、出生行動については、男子失業率とは負の関係、経済成長率とは正の関係が見出された。これは初婚率の場合とは異なり、理論的には有意な結果を与えている。

次に、十分なサンプル数を確保するために、婚姻率と出生率の四半期データを作成し、前段と同じ分析を行ったが、結果はほぼ同様であった。さらに、出生率、婚姻率、経済成長率、男女別の失業率の5変数について、相互依存関係を分析した結果、出生率は婚姻率、経済成長率、女子の失業率と正の関係が、男子失業率とは負の関係が見出された。

### 3) 少子化の社会経済的諸側面

(1) 子どものコストには、養育費や教育費のような直接的なコストに加えて、働く母親が出産、育児に際して離職あるいは休職を余儀なくされる結果、働いていれば得られたはずの収入を失うことが間接的なコスト（機会費用）として含まれる。この逸失所得は農業社会ではほとんど問題にならないが、女性が家計外で雇用者として働くことの多くなった現代では、きわめて大きくなっている。しかも、女性の高学歴化が進んで、男性並みの高賃金を得るようになると、逸失所得はますます増大する。女性の晩婚化、晩産化、そして非婚化、とりわけ高学歴女性のそれは明らかに、結婚・出産・育児の機会費用が高騰しているためであると考えられ、その実態の解明が急がれている。

本年度は機会費用分析の前段階として、戦後日本における女子労働の供給構造を解析するとともに、機会費用推計に関する先行研究のサーベイを行った。日本の年齢別女子労働力率曲線がかなり深い谷を持つM字型を描くことはよく知られているが、これは就業と出産、育児が事実上トレード・オフの関係にあることを物語っている。このM字型の谷が膨大な機会費用を生み出す源泉であり、国民経済的にも大きな損失となっている。

この機会費用については、1990年代から内外で研究者の関心が集まっており、いくつかの推計が行われている。ことに継続就業型、再就職型（正規雇用、非正規雇用）、専業主婦型に分けた場合、継続就業の女性と専業主婦では2億円近い差が生じ、これが出産・育児の機会費用をなしている。学歴別に推計すれば、さらに大きな機会費用が発生する可能性があり、それが子どもの費用を高め、子どもを非常に割高なものにしている。これは金額的に見ると、養育費や教育費よりはるかに大きく、働く高学歴女性が結婚を躊躇し、出産をできるだけ遅らせ、あるいは出産をあきらめる原因になっていることは疑いない。

(2) 結婚と出生の社会経済的要因のプロビット分析と生存時間分析では、第11回出生動向基本調査（1997年）の個票を利用して、個人の社会経済的状态によって結婚と出生の確率がどのように異なるかを分析したものである。対象は独身と有配偶の女性である。まず、結婚については、固定効果と変動効果に分けて分析された。たとえば出生年や学歴はある個人については生涯にわたって不変の属性であるが、個人間では異なる可能性がある。こうした属性を結婚の説明要因として用いるのが固定効果の分析である。他方、変動効果は年齢や就業状態のように変動する個人の属性が結婚確率に与える効果である。

この研究では、このほかに結婚のタイミングを考慮した生存時間分析と出生のプロビット分析および生存時間分析を試みたが、その結果はいずれも結婚のプロビット分析で得ら

れたものとはほぼ整合的であった。これらの分析結果からはまだ十分な政策的含意を得るにいたっていないが、結婚確率と出生確率の高い個人の属性を精細に吟味することを通じて、結婚性向を高め、出生意欲を強めるのに有効な施策がどのようなものであるかを探る手掛かりを見出すことが可能であろう。

(3) 少子化の主たる要因が女性の晩婚化、非婚化にあるといわれるなかで、結婚持続期間の短い結婚コーホートで出生力が低下し、完結出生力が1夫婦当たり2人に届かないかもしれないとの観測が流れている。夫婦出生力が低下すれば、ただでさえ低い出生力がさらに下がると考えられ、少子化のゆくえに更なる暗雲が垂れ込めてきた。

こうした状況を背景に、既婚女性の出産タイミングをテーマとした本研究は、既婚女性が結婚から第1子、第1子から第2子、第2子から第3子へ、どのようなタイミングで進んでいくかを多様な視点から探ろうとするものである。

まず、避妊実行率や出産間隔の拡大を考えている女性が若いコーホートで増加している。特に結婚後も正規就業を続ける女性の避妊実行率は専業主婦に比べて10%ポイント以上高い。若いコーホートでは、専業主婦の間でも避妊実行率がやや高まっている。

出産タイミングについても、結婚直後においては正規就業の妻と専業主婦とで差があるけれども、結婚後5年も経つと、無子比率にほとんど差が見られなくなる。また、第1子出産を先延ばしにした場合の取り戻しは、結婚年齢が20代であれば、やがて無子率は大きく減少して子どもを早く欲した夫婦と同水準となる。しかし、結婚年齢が30歳以上の場合、出産スピードは遅くなって、出産の遅れを取り戻す可能性は低くなる。さらに、結婚から第1子出産までの期間は、結婚年齢が28歳までは子どもを早く欲したかどうかに関わりないが、29歳から32歳層を見ると、早く子どもが欲しいと考えていた女性でその期間が短くなっている。

しかし、結婚年齢が30歳までの女性は9割が子どもを持っているが、32~33歳では75%に減少する。やはり遅い結婚は無子の割合を高くする傾向がある。流産する率も結婚年齢が32歳を超えると上昇してくる。出産時期を意図的に選択するという行動は若いコーホートでは見られるものの、30歳以上で結婚した場合、妊娠しにくい、流産しやすいという確率が高まって、出産時期を自由に選べる状況にはない。

(4) これまでの「出生動向基本調査」を見ても、育児費用や教育費負担の大きさが理想子ども数と予定子ども数の差を説明する最大の理由となっている。本研究のねらいは、家族史の観点から親の教育意識の変遷をたどり、「教育する家族」が子育てに負担感を抱くにいった経緯を明らかにしつつ、現代の少子化現象と親の教育意識との関連を探ることにある。

「教育する家族」は、大正期に都市の新中間層に成立し、戦後の高度成長期に大衆化した。それは、子どものしつけや教育を行う主体が家族、とりわけ母親であるという意識に支えられ、家事労働の軽減、女性の高学歴化がその意識を強めるのに貢献した。これが教育費の上昇につながり、子どもの費用を増大させた。

[平成15年度]

### 1) 少子化の人口過程に関する研究

(1) 少子化の形式人口学的側面については、国立社会保障・人口問題研究所の第9回～第12回「出生動向基本調査」に基づいて、少子化の主因をなす女性コーホートの晩婚化(平均初婚年齢の上昇)について、初婚過程の各要素(出会い年齢、交際期間)のタイミング変化が果たす役割、および各種社会経済的要因がそのそれぞれに及ぼす影響を定量的に計測している。その結果、晩婚化が緩やかに進む1944～51年出生コーホートと晩婚化が進展する1951～58年出生コーホートでは、高学歴化や家族意識の変化が晩婚化の半分を説明するが、非婚化が顕在化する1958～64年出生コーホートでは、それらの効果が減少していることが分かった。

(2) 1980年代以降の妻の就業と出生行動に関する分析では、「第12回出生動向基本調査」によって1980年代以降に結婚した女性の就業行動と出産・育児行動の関連を分析し、子育て環境の時代変化を明らかにしている。それによると、結婚年次が遅いほど、育児休業を取得する妻は増加するが、結婚や出産によって仕事を中断する女性の割合に変化はない。出産後の就業継続と追加出産を可能にする要素として重要なのは妻方の母親の育児支援であり、1990年代に増大している非典型労働に従事する女性では、子ども数が少なくなっていく傾向が目立つことが分かった。

(3) 「離別が出生率に与える影響の生命表形式による分析」は、多相生命表を用いて出生力変化における離婚の影響を分析している。1970年以降、離別率は若年層で上昇する一方、再婚率は低下し、離別状態に留まる期間は長くなっている。そこで、もし離別がまったくないと仮定すれば、2000年の合計特殊出生率は0.1高くなり、再婚率低下の効果は合計特殊出生率を0.05低めるようなものと推計された。また、最近の離婚増加は出生率を低下させているが、その効果は1990～2000年で4倍強に増大している。

### 2) 少子化過程の経済モデル分析

少子化対策の効果に関するシミュレーション分析では、結婚・出生に関する小規模な連立方程式モデルを作成し、これによって少子化対策の効果定量的に計測することを目的としている。はじめに、女性の就業と出産・育児の両立が困難なことから生じる機会費用を推計し、それが少子化対策によって減少すれば、出生力が上昇するであろうとの先験的な予想を立てる。そして、計量モデルの計測から、保育所整備などの少子化対策が進めば、2010年には合計特殊出生率が現在の1.3レベルに比して20%程度高い1.5ないし1.6まで上昇するという結果が得られた。

### 3) 少子化の社会経済的諸側面に関する研究

(1) 子どものコストと少子化：機会費用の分析では、少子化の主因をなす晩婚化・晩産化の背景にある高い出産・育児の機会費用(逸失所得)に焦点が当てられる。逸失所得は「賃金センサス」の年齢別賃金データから推計されるが、その水準は近年における女子賃金の上昇に伴って高まる一方、個々の女性が取るライフコースによっても大きく異なる。本研究では、出産年齢、雇用形態(正規就業か否か)、育児休業の利用状況、再就職の状況

により異なる逸失所得の額が推計され、どのような場合に逸失所得が大きくなるかが明らかにされた。

(2) 社会保険による次世代育成支援に関する考察では、社会保険による次世代育成支援が経済的、法制的、社会的に可能かつ有効なシステムでありうるかを検討している。そのなかで、特に育児保険と本人償還型奨学金の制度化が長期的な少子化対策として有効であることを確認した。出産・育児は個人にとってもリスクを発生させるが、これがマクロ的なリスクとして少子化につながる。

(3) 「専業主婦とは何か：生産性と社会的地位」では、専業主婦が社会的にどのような存在なのかを分析し、公的年金制度などと関連させて晩婚化や少子化の現状を変える道筋を探ろうと試みている。「第11回出生動向基本調査」によって明治末期から1960年代生まれまでの女性の行動を追跡し、夫の職業や学歴、本人の学歴や就業履歴などを分析した結果、専業主婦を生涯続ける生き方が女性のかなりの部分を占めるとともに、その地位が夫の社会的地位を反映している事実にはほとんど変化が見られないことが分かる。もちろん、近年高学歴・高賃金の既婚女性も現れているが、それは少数である。

(4) 「教育する家族と少子化現象：親の教育観の差異化と教育需要」では、少子化要因の一つと目される親の教育費負担に焦点を当て、既婚女性の教育・学歴観と教育需要、出生意識の関連を分析している。まず、親に地位と学歴、本人の地位と学歴の関係について4つの類型を設定し、これを本プロジェクトの一環として実施した「少子化に関する区民調査」(品川区、2002年12月)の調査個票に適用し分析した。

(5) 「同居選択と妻の就業決定に関する研究—どちらの親と同居するのか—」では、「第12回出生動向基本調査」の個票を利用して、夫方と妻方のどちらの親と同居するかで妻の就業行動がどのように異なるかを分析している。就業と同居選択の同時決定関係を考慮した計量モデル分析によると、夫方同居、妻方同居を問わず、同居が妻の就業を促進する効果があり、その効果は前者においてより高い。

[平成16年度]

## 1. 少子化過程の人口・社会経済学的研究

### 1) 少子化の人口過程に関する研究

(1) 少子化過程をコーホート(世代)的に見ると、少子化は1951~52年以降生まれの女性の晩婚化によって始まり、1959年生まれ以降で非婚化が顕著な要因として加わった。夫婦出生行動の長期のコーホート変化について、25年にわたる一連の全国標本調査(出生動向基本調査)により、出生順位別出生確率ならびに平均出生子ども数とその変化について測定、分析を行ったところ、夫婦の出生行動変化は、1960~61年以降生まれの世代において、晩婚に起因する第2子以降出産を諦める形で始まったことが捉えられた。また、1964~65年以降の出生コーホートでは、まだ途中経過の観察にとどまるが、出生の遅れが著しい。高学歴化などの構造変化に比べ、行動変化の効果の比重も高いことを明らかにした。

(2) 出生率の若年シフトが将来人口へ及ぼす影響の分析は、従来将来人口への影響に対しては、これまで出生率の完結レベルにのみ関心が寄せられることが多かった。しかし、

少子化対策の中には、子どもの数だけでなく、いつ生むかといった年齢（出生のタイミング）に影響を与えるものもある。本研究では、コーホートの完結レベルは一定として、年齢別出生率のみ若年にシフトさせた出生率仮定を用いた場合、将来人口のどのようなインパクトを与えるかを定量的に示し、出生年齢に働きかける対策が人口減少緩和に一定の効果をもたらすことを明らかにした。

（3）コーホート出生率における離別の影響の分析は、近年増加している離別が出生率に対しどの程度影響を与えているかをコーホート別に分析したものである。日本では、出生のほとんどが婚姻関係の中で生じているため、出生率の変動を分析する上で配偶関係構造を軽視することはできない。研究の結果、離別行動は期間分析の結果ほど出生率に大きな変化を及ぼさないことがわかった。しかし、離婚による影響と再婚による影響を個別にみると、それぞれの影響は大きく現れ、ことに離別の影響がより大きくなっている結果が示された。コーホート別にみると、1955年生まれ以降のコーホートでは離婚の影響が大きくなっている。1965年出生コーホートの35歳時累積出生率に対しては、再婚を考慮しても離婚の影響は1%ほどと推計された。また、最近のコーホートほど離婚の影響が大きくなっている。

## 2) 少子化過程の経済モデル

出生・結婚の同時方程式とモンテカルロ・シミュレーションによる研究では、結婚と出生に関する同時方程式モデルを構築することによって、2020年にいたる合計特殊出生率の動向を予測しようと試みた。

合計特殊出生率に関する将来予測を整理すると、機会費用などの変数が過去の傾向を伴って推移した場合、2020年では予測値の分布の平均値が1.16になる一方、少子化対策の効果などによって機会費用の上昇幅が抑制されれば、2020年の合計特殊出生率は1.23程度にとどまると推計された。なお、後者の場合における1標準偏差区間をとった区間推定値は[1.19,1.28]であった。シミュレーションではこの他、機会費用が低下するケースや、経済成長率が高まるケースなどについても結果が得られた。

## 3) 少子化の社会経済的諸側面

（1）日本では、晩婚化が進む一方で、妊娠してから結婚する人が増加しており、1990年代に初婚を経験した女性のおよそ14%が妊娠していたと推計される。

妊娠先行型結婚の女性は、そうでない場合より下方婚確率が有意に高かった。そして、最近の結婚コーホートほど両グループにおける下方婚確率の差が大きいことが示され、家族形成が多様化しているという仮説と整合的であると考えられた。

（2）独身男女の交際行動の不活発化については、現代の日本では「交際している異性がない」独身者の割合が、過去15年間に年々増加するという特異な現象が起きていることに注目し、分析を行った。必ずしも結婚に否定的でない（むしろいつか結婚したいとは考えている）独身者において、男女交際を行っていない割合が30歳代以降、年々上昇し、やがて男女とも交際行動なしが7割に達することが分かった。また、母親同居と母親が別の自治体で居住している場合とを比較すると、異性交際の有無、性交経験の有無ともに、親同居者ほど、男女とも不活発であり、特に女性ではより顕著であった。

### (3) 少子化過程の人口・社会経済学的研究

若年就業と未婚者の親との同別居の関係について、雇用情勢が及ぼす影響に注目して分析を行った。2002年に実施された国立社会保障・人口問題研究所の『第12回出生動向基本調査(独身者調査)』の個票を使用した実証分析の結果では、失業率の悪化が若年層の就業形態に大きな影響を及ぼしており、それが同別居行動をも左右していることが明らかになった。具体的には、1990年代以降の失業率上昇によって、学卒直後に正規の職員として就職することが顕著に困難になり、非正規雇用に就いたり無業になったりする傾向が強まっている。

## 2. 女性労働と出生力に関する研究

[平成14年度]

### 1) 「婚姻率や出生率の地域間格差」の研究

(1) 結婚経験率・出生率の時系列・クロスセクション分析から、結婚年齢は一律に晩婚化傾向を示しているわけではなく、1980年に比べ2000年には20代前半で結婚する人が増加するなど、散らばりが大きくなっており、二極化現象がうかがわれること、女性の結婚年齢や出生年齢の遅れには就業率や賃金の上昇が影響している一方、育児休業制度の普及や育児施設の整備はこれを早める可能性が強いこと、また20代男性の雇用の不安定化は結婚を遅らせていること、が見出された。

(2) 都道府県合計特殊出生率と保育所数のクロス・セクション・データ分析から、両者の間には正の相関関係が存在すること、また都道府県の31年分のデータをプールし、固定効果モデル、変動効果モデルを推計すると、トレンド効果を取り除いても、両者には正の相関関係が存在すること、首都圏から離れた県では保育所数の増加が多少なりとも出生率の低下を食い止めていること、保育所の多い地域から少ない地域への人口移動が少子化を加速させている可能性があること、等の結論を得た。また、合計特殊出生率、および年齢別出生率を従属変数に、保育資源や親との同居率を独立変数にした回帰分析から、都道府県および地域ブロック間の出生力格差には学歴や雇用就業率といった人口学的・社会経済的要因が影響していることが示される。さらに少子化対策について行なった実態調査を使い、各自治体における少子化に対する認識の高さや対策の評価関心の違いに、合計特殊出生率等が与えている効果について分析を行なっている。

### 2) 「育児休業制度の利用やその効果の分析」

(1) 育児休業中のカップルを対象として「デュアル・キャリア家族におけるwork-family interfaceの様相」に関して分析を行った。育児休業中の8組のカップルに対して、仕事や家庭生活に関し、夫婦個別に丁寧なインタビュー調査を行ない、現状の育児休業制度が持つ問題点について探った結果、次のようなことがわかった。

①育児休業を取得している夫婦は、個別性を確保しながらカップルとしての共同性を保つ努力をしている。

②会社で身近に取得例のあることが育児休業を利用し、就業継続を促すことに貢献してい



る。

③保育所や祖母が近くに住んでいるといった育児資源へのアクセスや妻の通勤に便利な地域に転居が行なわれたケースが多い。

④復職後の予定については、働き始めてみないとわからないという意見が大半を占めている。

⑤育児休業を取得した者に対する人事上の扱いが不明確で、取得期間以上に昇進・昇格が遅れると予想する人が多い。

⑥新年度の始まる4月からですら、保育所を利用できない人もおり、年度途中の入所はまず無理であると考え、育児休業期間を短縮して4月から復職する者もいる。

(2) 育児休業を取得する人の特徴を明らかにすることを目的に、(財)家計経済研究所の『消費生活に関するパネル調査』を使って、育児休業を取得する人の特徴を明らかにした。理論的に考えると、人的資本理論が示唆するように、学校教育や企業内教育訓練を多く受けた人の中でも、とくに企業特殊性度合いが高い人のほうが企業を辞める機会費用は高いから、育児休業制度を取得して、その企業における継続就業率を高めようとするはずである。そこで実際のデータに基づき、この点を確認した。

(3) 育児休業制度の女性の結婚と継続就業に与える影響の分析では、同様に(財)家計経済研究所の『消費生活に関するパネル調査』データを使って、未婚の就業女性サンプルを取り出し、1年後に結婚しているかどうか、あるいは継続就業をしているかどうかを分析した。

[平成15年度]

1999年に施行された男女共同参画基本法を契機に、各自治体では関連条例を策定する動きが加速しており、2003年段階で約28%の市町村が条例を施行させている。これと関連して、少子化対策を実施する自治体が急激に増えている。そこで、個別支援ごとに、これを実施している自治体と実施していない自治体とに区分し、女性の労働供給にどのような違いがあるかを検討したが、その結果、次のような点が明らかになった。

#### 1) 出生力の都道府県間格差

出生力を都道府県別に見ると、地域により変化パターンに大きな差が存在する。そこで全国の合計特殊出生率を都道府県別に分解し、その変化寄与度を推計すると、首都圏、および東海各県の寄与率が上昇し、北海道、東北、山陰、四国、九州各県の寄与率の低下が観察される。今後、全国の出生率の動向を占ううえで、地域別情報は不可欠になっていることが示される。

#### 2) 出生力の市町村間格差と社会・経済指標

さらに分析単位を都道府県から市町村に下ろし出生力を観察してみると、そこには大きな差が見られる。そこでこれらを他の生活関連指標や社会・経済指標と相関させ、その係数を見ると、多くの指標との間に強い相関関係が確認される。

#### 3) 保育所整備と女性労働力率の関係

保育所整備と女性労働力率の関係についてみると、幼児人口 100 人あたり保育所数や幼児人口 100 人あたり保育所定員数と女性労働力率（年齢計および 25-29 歳、30-34 歳）とは正の相関が見られる。この結果は、保育所整備が進んでいる市で女性の労働力率が高いことを意味している。また、幼児人口 100 人に対する待機児童数割合と女性労働力率とは負の相関関係が見られ、待機児童割合の高い市町村で女性労働力率は低くなっている。

#### 4) 保育所整備と出生率（出生者数割合、出生率など）の関係

保育所整備と合計特殊出生率の関係についてみると、幼児人口 100 人あたり保育所数や保育所定員数と出生率とは正の相関がある。また幼児人口に占める待機児童数割合と出生率とは負の相関関係が見られ、待機児童割合の高い市町村で出生率は低くなっている。

#### 5) 出生と女性労働力率の関係

女性労働力率と合計特殊出生率とは正の相関関係があるが、相関係数はそう大きな値ではない。この結果は、少なくとも女性労働力率が高い地域で出生率が低いわけではないことを示唆する。

#### 6) 保育所整備と地域の成長力との関係

幼児人口 100 人あたり保育所定員数と地域の成長力は負の相関関係があり、また幼児人口に占める待機児童割合は正の相関関係がある。これは、保育所整備が遅れている地域で成長力が高い可能性があることを示している。この背景には成長力が高い地域ほど保育所整備が遅れている可能性があり、保育資源に財源が振り向けられていない可能性がある。

#### 7) 京阪神大都市圏にサンプルを限定したときの育児支援策と婚姻率・出生率

習慣等の地域要因をできる限りコントロールしても、各自治体の実施している育児支援策により結婚や出生に違いがあるか、あるいは経済社会要因により差が生じているかを検討するため、大阪市、京都市、神戸市に通勤可能な 59 の都市を選んで分析を行った。散布図を用いた分析の結果では、婚姻率や出生率と保育所定員比率や保育料との間に明確な直接的関係を見つけることはできず、都道府県単位のデータを用いた場合と、結果は異なっている。

#### 8) 公共施設における託児サービス・子ども部屋増改築支援等と出生率

参議院事務局第二特別調査室が実施した「都道府県及び市町村における少子化対策の実状と少子化対策についての実態調査」を用い調べたところ、公共施設における託児サービス・子ども部屋増改築支援は合計特殊出生率に正の効果をもつ一方、効率保育所への常勤保育市の手厚い配慮や延長保育・夜間保育の充実は負の効果をもつ傾向が見られる。

#### 9) 育児休業から復職までに直面する諸問題と求められる政策対応

出産・育児にともなう夫婦間のコンフリクトとその解決方法と施策への具体的ニーズを調査分析した。育児休業中と復職後の 2 時点におけるインタビュー調査（夫婦のどちらかが育児休業から復職して 1 年未満の 7 組の夫婦のインタビュー調査）の結果から次の点が

見出された。

①復職にともなって、夫婦それぞれの仕事状況を勘案しつつ、アンバランスにならないように家事・育児の分担の再調整がおこなわれている。

②家事・育児には、仕事との両立が相対的にやさしいものと難しいものがあり、仕事との両立がやさしい家事・育児は仕事状況の厳しい者が担当し、仕事との両立が難しい家事・育児は仕事状況が相対的に厳しくない者が担当するよう、夫婦間配分がなされている。

③仕事と家庭の両立がどの程度、うまくいっているかを示す指標である役割統合尺度を作成し、これを用いて検討したところ、保育所への満足、現在の職業への満足が、役割統合に影響していることが示された。

[平成 16 年度]

#### 1) 出生率と女性就業のトレード・オフ関係説の検証

女性の就業と出生率の関係について、「働く女性が増えたことが、出生率低下の原因である」としばしば語られるが、女性の労働力（参加）率と合計特殊出生率の関係を 1980 年ごろと 2000 年のデータで国際比較したところ、こうしたトレード・オフの関係は消えていた。むしろ反対に、多くの女性が働いている国では出生率も高い傾向さえ見られる。すなわち、女性の就業と出生というジレンマの関係は、もはや過去の神話となったといえることができる。

国内総生産に占める児童手当、育児休業手当等の現金給付、保育所等サービス給付の家族政策に対する財政支出割合と、合計特殊出生率の関係から、家族政策に多額の予算を計上し、少子化対策に熱心に取り組んでいる国ほど、出生率は高い傾向にあることがうかがえる。

#### 2) 国内の市町村データに基づく分析結果

(1)「男女共同参画・子育て支援が与える出生率への影響」の研究では、516 の市町村のデータを使って、男女共同参画に関する具体的計画を持っている市町村と持っていない市町村、あるいは保育所整備の進んだ市町村と進んでいない市町村では、1995 年から 2000 年にかけての出生率の変化に違いがあるか等を回帰分析により検討した。得られた結果は、次の通りである。

①保育所整備と女性労働力率の関係についてみると、幼児人口 100 人あたり保育所数や幼児人口 100 人あたり保育所定員数と女性労働力率（年齢計および 25-29 歳、30-34 歳）とは正の相関が見られる。保育所整備が進んでいる市で女性の労働力率が高いことを意味している。また、幼児人口 100 人に対する待機児童数割合と女性労働力率とは負の相関関係があり、待機児童割合の高い市で女性労働力率は低くなっている。

②幼児人口 100 人あたり保育所数や保育所定員数と出生率とは正の相関がある。また幼児人口に占める待機児童数割合と出生率とは負の相関関係が見られ、待機児童割合の高い市町村で出生率は低い。

③女性労働力率と合計特殊出生率とは正の相関関係があるが、その値はそう大きくはない。この結果は、少なくとも女性労働力率が高い地域で出生率が低いわけではないことを示唆

する。

④保育所整備と地価、住宅着工との関係では、保育所整備と地価の伸び（95年から02年にかけて）や住宅着工数の伸び（95年から01年にかけて）とは有意な相関関係はない。

⑤保育所整備と地域の成長力との関係では、幼児人口100人あたり保育所定員数と地域の成長力は負の相関関係があり、また幼児人口に占める待機児童割合は正の相関関係がある。

⑥保育所利用可能性を高めると出生率の伸びは高まる。ただし、出生率が伸びた地域では待機児童数も増加する傾向にある。保育サービスの需要に対して供給が弾力的でない可能性が考えられる。

⑦新規住宅着工面積が伸びている自治体で出生率の伸びが高い。この分析では必ずしも着工面積が伸びている背景は明らかにされていないが、自治体の政策が影響しているのであれば、土地・住宅政策は出生率にすくなく影響していると考えられる。

⑧男女共同参画に関する計画のある自治体で出生率の伸びが高い。

⑨女性の労働力率の伸びと出生率の伸びの間には関連がない。

（2）「市区町村別にみた出生率の動向と変動要因」の研究では、全国の市区町村を合計特殊出生率の水準別に5グループに分類したうえで、グループごとの出生率と人口および社会経済指標との関係を分析し、出生率を規定している要因について考察を行っている。その結果、出生率水準と人口規模、人口密度、人口構造、産業構造などの間には密接な関係があること、出生率の低い自治体は大都市圏に集中する傾向があり若年有配偶者層の動向が敏感に出生率に反映していること、出生率の低い自治体ほど家族構成や産業構造、就業形態が出生率を規定する強い要因となっていることを明らかにした。総じて、若年者の結婚は、市区町村レベルでも出生率水準および変化を規定する最も重要な要因となっている。とりわけ人口の地域間移動を伴うことにより、経済事情、就業環境、住宅事情などの社会経済環境の変化で、各自治体内の有配偶・未婚者割合は短期間に大きく変化する。また、出生率の低い自治体では、結婚要因に加えて、他の社会経済的要因が出生率の動向に大きな影響を及ぼしていることから、今後社会経済環境に影響を及ぼす施策の有無によって自治体間の出生動向には格差が生じる可能性もあることが指摘できる。

（3）「地方自治体における少子化対策と合計特殊出生率・未婚者割合」の研究では、参議院事務局第二特別調査室が実施した「都道府県及び市町村における少子化の実状と少子化対策についての実態調査」の対象となった507市区町村について、2000年の調査時点までに実施していた少子化対策が合計特殊出生率等に対してどのような影響を及ぼしているかを検討している。分析の結果、2000年前後5年間の合計特殊出生率推計値に対して「少子化対策専従部署の設置」、「子育て世帯住宅の分譲」、「異性交流促進の公的イベント」、「子育てボランティアの支援」、「小児科医の適正配置」が有意な正の効果を持ち、「自治体版エンゼルプランの作成」、「子育て支援住民の組織」、「学童保育の充実」、「不妊治療費の負担軽減」が負の効果をもつことが見いだされた。しかし、解釈が困難な効果によって示唆される通り、逆の因果関係を表している可能性もある。

（4）「京阪神都市圏における出生・結婚と育児支援策の関係」の研究では、分析の対象を慣習等の類似した京阪神大都市圏の59都市にしぼって、育児支援策が出生や結婚に与える影響を検討している。分析の結果、保育所定員の拡大による育児支援策は出生数にプラスの有意な影響を与えている一方、保育料の水準は出生率に有意な効果をもたらしていると